

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	社会福祉事業団補助事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	森山 陽子					
			係	教育保育係	電話	内線2172					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 昭島市社会福祉法人に対する助成の 手続きに関する条例					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O1	細目	O05	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団					法人運営経費を補助することにより、公的な責任を保ちつつ、民間経営の長所を生かした効率的な運営を行い、併せてサービスの拡充をはかる。					
	実施内容					実績・成果					
	平成27年度より学童クラブ事業を委託、平成29年度からは市職員を派遣し、公私連携型保育となしのき保育園を運営している。両事業を安定的に運営するため、本部に対して人的、経済的支援を行っている。					学童クラブ事業については、社会福祉事業団へ移行することにより、都型学童クラブとして保育時間の拡充が図られるとともに、都補助金の対象となり経費の効率化が図られた。またなしのき保育園については、市職員を派遣し公私連携型保育所として運営することにより、これまでと同様に安定的な保育運営ができており、民営化により国・都補助対象となったことから、経費の効率化も図られた。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	34,872	44,269	42,813	39,512	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	34,872	44,269	42,813	39,512					
一般職員人件費	千円	4,000	2,502	2,394	2,508						
人工数	人	0.50	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	38,872	46,771	45,207	42,020						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営を維持するため、必要な経費である。				判断理由	学童クラブ及び公私連携型保育所の運営に当たり、これまでの長所を継続的に維持するとともに、民間経営の手法による運営方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	事業を委託、運営を民営化することにより、一定の経費の節減が図られた。また運営移行に当たり、継続して市の職員を派遣するとともに嘱託職員などを雇用することにより、運営水準の維持を図った。				判断理由	平成28年度より年々事業費は増加しており、運営に係る経費を精査する必要があるが、適正な予算執行を心がけ、効率性についても配慮して実施した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	学童クラブ及びなしのき保育園の安定的な運営のためには、法人本部運営の安定化が必要不可欠であり必要な経費と考えるが、今後一層の経費の効率化を図るためには、法人が直接雇用する職員に移行していく必要がある。					(前年度 B) →					
											令和2年度予算編成における具体的な取組

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童福祉審議会事務		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	森山 陽子						
			係	教育保育係	電話	内線2172						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第8条						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童福祉審議会条例							
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O03	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童及び子育て世帯に対し、児童福祉施策の向上を図る。					市の児童福祉施策に関して諮問し、調査・審議を行い答申を得ることにより、施策の適正化を確保する。						
	実施内容					実績・成果						
	学識経験者7名以内、保育行政にかかわる者及び、市民公募3名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申をする。 特定地域型保育事業の設置・認可にかかる諮問に対し審議が行われ、市長への答申が行われた。また、認可保育施設等の入所に係る利用調整指数の変更について報告した。					特定地域型保育事業の設置・認可について諮問し、審議を行い答申を得た。また、認可保育施設等の入所に係る利用調整指数の変更について報告し、承認を受けた。このことにより、実態に合わせた調整指数で次年度の新規入所事務を行うことができた。市民に対する説明責任や透明性の確保の観点からも有効である。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	180	300	150	300	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	180	300	150	300						
一般職員人件費		千円	4,000	2,502	2,394	2,508						
人工数		人	0.50	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,180	2,802	2,544	2,808						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		重要な施策を第三者による審議会で調査検討し、答申を得た内容を尊重して事業を実施することにより、市民への説明責任を果たすとともに行政施策の透明性の確保につながる。				判断理由		公募市民委員を構成メンバーにすることで、意見の偏り等を避け公平に判断する事ができる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		児童に関する施策は多額の予算が伴うため、その施策の遂行について適正性を検証する必要があり、児童福祉審議会は重要な判断機関となっている。 平成30年度については、認可保育施設の入所に係る利用調整指数に関する規則の一部変更や、待機児童解消のため家庭的保育事業の認可の審議を行った。				判断理由		昭島市保育の実施に関する規則の一部改正についての諮問及び家庭的保育事業の開園についての的確な意見収集を行い、適正な確認及び審議を行うことができた。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育園・幼稚園に関して制度が大きく変わり、特定教育・保育施設の確認や地域型保育事業の認可など、諮問機関として重要な役割を担っている。ただし「子ども・子育て会議」と重複する部分もあることから、今後一本化について検討を行う必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組		今後も待機児童対策として認可保育所の定員変更などを検討しているため、昨年度と同様年2～3回程度の開催を見込む。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童福祉事務		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩					
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例						
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O02	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童及びその養育者、保育園、幼稚園等 対象に関する国・都関連事務、設置、認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等事務					子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	私立22保育園（内公私連携保育園1園）、認定子ども園1園、地域型保育施設3園、認証保育所1園、管外保育施設に関する事務、及び幼稚園7園に関する事務について、保育料納入通知書の作成・発送、滞納の際の催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備等付帯する事務全般を適切に行う。					公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成26年度 現年99.56% 過年度49.35% 平成27年度 現年99.52% 過年度40.08% 平成28年度 現年99.80% 過年度55.72% 平成29年度 現年99.69% 過年度43.74% 平成30年度 現年99.34% 過年度47.18%					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,699	3,775	3,233	3,238	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	13	28	28	28				
		都支出金	千円	72	89	89	89				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,614	3,658	3,116	3,121					
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	10,699	12,115	11,213	11,598						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て及び子育てと就労などの両立を支援する保育園・幼稚園事務等について包括的に実施している。				判断理由	総合的な保育園に関する事務、負担金・補助金の支出入、国・都・各園との連絡事務を中心に、保育料徴収、幼稚園関連事務を行っている。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
	判断理由	22園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に実施されている。				判断理由	保育所数・幼稚園数等を勘案し、効率的に執行されていると考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	令和元年10月より幼児教育無償化が始まり、認定事務の増加等の実務を見極めながら、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。					(前年度 B) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	保育所入所事務		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩					
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法第24条第1項						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市保育の実施に関する条例						
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O02	細々目	O2	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	保育所入所希望児童とその保護者 対象に対する保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務					子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、入園者の保育の必要量による認定を行い、基準に基づき入所及び退所等を決定する。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。					年間、約2,900名の園児を保育所等へ入所させている。また入所の可否については、申請者すべてに対し通知を発出している。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,353	1,442	1,289	1,473	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,353	1,442	1,289	1,473					
一般職員人件費	千円	25,600	26,688	25,536	26,752						
人工数	人	3.20	3.20	3.20	3.20						
再任用職員人件費	千円	3,840	3,696	3,784	3,688						
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	30,793	31,826	30,609	31,913						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	子ども子育て支援法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定している。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。				判断理由	法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況でしており、公平性の観点から妥当である。なお、平成23年度より休日受付を新たに実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	現行法制度では保育所の入所調整は市が行うこととなっており、有効に機能している。平成27年度からは認定こども園及び地域型保育施設についても同様となったが、入所の可否は全件適正に実施している。				判断理由	市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、庁内他部署の情報を活用するなど、効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	入所事務については、子ども・子育て支援新制度により保育の認定事務、保育料の決定事務について事務量が増加している。令和元年より幼児教育無償化が始まり、認定事務の増加等の実務を見極めながら、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。					(前年度 B) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗					
			係	手当・医療助成係	電話	2167					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童手当法					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
中項目	O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	001	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	中学校終了前の児童を養育している人。					子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	中学校終了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。					平成30年2月分から平成31年1月分までの12カ月を支給。 延べ児童数					
						3歳未満		26,946人			
						小学校終了前		90,702人			
						中学生		27,821人			
						特例給付		11,585人			
						合計 1,700,550千円					
コスト											
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	1,721,132	1,730,245	1,700,884	1,722,704	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円	1,200,383	1,206,400	1,187,004	1,203,500	・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金			
	都支出金		千円	260,857	261,700	256,713	259,400	都支出金			
	地方債		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	その他特定財源		千円	335		120		・子育て推進交付金			
一般職員人件費		千円	12,000	12,510	11,970	12,540					
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円	1,450								
人工数		人	0.50								
総事業費		千円	1,734,582	1,742,755	1,712,854	1,735,244					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由					判断理由					
	児童手当法に基づく施策であるため必要である。					児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
判断理由					判断理由						
子育て世代に対する経済的支援策として有効である。					国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	3歳未満の子どもの数が減少傾向にある中、引き続き子育てを支援するため、適正な事務処理を行っていく。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					出生数が減少していることに伴い新規の申請数が減少傾向にある。また、平成30年度から令和元年度については、特例給付の受給者が増加傾向にあることから支給額については減少する見込みである。過去の実績等を参考に令和元年度の実績を踏まえ特に扶助費については動向を注視していく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗						
			係	手当・医療助成係	電話	2167						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都児童育成手当に関する条例						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童育成手当条例							
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	001	細々目	O1		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人。					ひとり親家庭及び障害のある者を養育している家庭における経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。						
	実施内容					実績・成果						
	児童を養育する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。					育成手当		21,741人	293,504千円			
						障害手当		1,168人	18,104千円			
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	320,603	334,677	311,642	332,790	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	320,553	334,620	311,606	332,730						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	50	57	36	60						
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360							
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	328,603	343,017	319,622	341,150							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。				判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。				判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。居住実態、家族構成等を把握し、引き続き適正な支給を行っていく。					(前年度 E) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年度の実績見込みを参考にしたい。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗						
			係	手当・医療助成係	電話	2167						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童扶養手当法							
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務								
中項目	O1 児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり								
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	001	細々目	O3		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。			ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。								
	実施内容			実績・成果								
	児童扶養手当の支給額には物価スライド制が導入されているため、手当額に変動がある。児童を養育している者が所得制限未満であれば、児童1人の場合月額42,290円～9,980円（平成29年12月～平成30年3月分）、42,500～10,030円（平成30年4月分～平成31年11月分）を支給した。2人目以降は最大で10,040円、3人目以降に最大で6,020円が加算された。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。年金を受給している場合、手当の支給額は一定の基準により算定される。			平成30年度（平成29年12月分～平成30年11月分） 17,208人（内父子家庭985人） 447,162千円								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	458,699	478,901	447,504	564,385	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	152,590	159,500	148,885	188,000					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	572		376							
一般財源		千円	305,537	319,401	298,243	376,385						
一般職員人件費	千円	9,600	10,008	7,980	8,360							
人工数	人	1.20	1.20	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	468,299	488,909	455,484	572,745							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	法に基づく施策であるため必要である。				判断理由	ひとり親家庭に対する経済的支援として効率性は高い。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、生活の安定及び自立した生活の促進に寄与している。				判断理由	ひとり親家庭に対する経済的支援として効率性は高い。					
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
○自立支援に向けた関係部署との連携 平成29年6月より一部支給停止適用除外に係る事務について改正が行われ、求職活動について2回以上行うように変更された。事実婚に対する情報提供があった際、その事実確認を行う必要があり、その際の見極めが困難である。引き続き、受給資格を適正にとらえると共に、自立支援に向けた相談業務との連携も今後更に重要になってくる。					(前年度 E) →		E		現状を維持			
					令和2年度予算編成における具体的な取組 制度改正により、児童扶養手当の年度更新月及び支給回数が変わったことにより3月～2月分までの手当を年度内に支給することとなった。令和元年度の実績を考慮しながら引き続き適正に事業を実施する。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子																																																																																									
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗																																																																																									
			係	手当・医療助成係	電話	2167																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都ひとり親家庭等																																																																																									
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																														
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	O3	項	O3	目	O3	細目	002	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者。					ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上及び福祉の増進を図る。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	医療費の自己負担分3割分を、非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。					助成件数		21,220件		50,858千円																																																																																					
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>55,008</td> <td>54,741</td> <td>52,679</td> <td>55,425</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>36,254</td> <td>35,916</td> <td>36,946</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,746</td> <td>18,825</td> <td>15,733</td> <td>18,987</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,000</td> <td>8,340</td> <td>7,980</td> <td>8,360</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>63,008</td> <td>63,081</td> <td>60,659</td> <td>63,785</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	55,008	54,741	52,679	55,425	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	36,254	35,916	36,946	地方債	千円				その他特定財源	千円	8			一般財源	千円	18,746	18,825	15,733	18,987	一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	63,008	63,081	60,659	63,785	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	55,008	54,741	52,679	55,425	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																												
都支出金		千円	36,254	35,916	36,946																																																																																										
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円	8																																																																																												
一般財源		千円	18,746	18,825	15,733	18,987																																																																																									
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360																																																																																										
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	63,008	63,081	60,659	63,785																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																						
	判断理由			東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している、 課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療費助成になることから妥当と考えられる。																																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																						
	判断理由			母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助によりひとり親家庭の保健の向上に寄与している。 医療費については都の補助金が2/3となっているため、効率的な運用といえる。																																																																																											
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持																																																																																							
	ひとり親家庭等の対象はよこばいであり、医療費もここ数年大きな変化はない。所得超過により医療証の資格が消滅した際には、医療費の自己負担が1割から3割になることについて、対象者の問い合わせに対する制度説明の理解を促すことの困難性がある。制度の説明をするも理解を得ることが困難であることが多い。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年度の実績見込みを参考にしたい。																																																																																							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗						
			係	手当・医療助成係	電話	2167						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例						
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O03	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	乳幼児を養育している者		乳幼児に係る医療費の一部を助成することにより、乳幼児の保健の向上及び健やかな育成を図る。									
	実施内容		実績・成果									
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。		助成件数 122,240件 212,848千円									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	226,365	237,071	223,387	229,908	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	108,168	111,855	114,448					108,980
		地方債		千円								
その他特定財源		千円	45,001	45,001	45,002	45,000						
一般財源		千円	73,196	80,215	63,937	75,928						
一般職員人件費		千円	11,200	10,008	7,980	8,360						
人工数		人	1.40	1.20	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	237,565	247,079	231,367	238,268						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で撤廃している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担金を軽減することで、子育てしやすい環境を構築するために必要である。				判断理由	都及び市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由	市内に住民登録している乳幼児全員（生活保護世帯を除く）が助成対象となっており、保護者の負担軽減を図るとともに乳幼児の健康保全に寄与している。				判断理由	乳幼児の健康維持には効果的である。窓口来場者に実施したアンケートでは、経済的負担軽減に繋がっているとの回答が8割に達し、子育て支援に有効な制度となっている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、医療費が多くなるのが良いとは言えないため、事業評価がしにくい。また、不当な請求を防ぐためにも各保険者や医療機関との連携や情報収集が必要となってくる。					(前年度 E) →		E		現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 扶助件数は横ばい傾向にある。件数と助成額は必ずしも比例しないが、令和元年度の実績見込みを参考にしたい。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗					
			係	手当・医療助成係	電話	2167					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例					
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	義務教育就学児童を養育している保護者					医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。通院1回につき200円を自己負担する。所得制限あり。（児童扶養手当法準拠）					助成件数 90,897件 181,000千円					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	189,984	191,240	187,539	192,740	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	186,442	187,354	100,861	96,114				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	79		73						
一般財源		千円	3,463	3,886	86,605	96,626					
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	197,984	199,580	195,519	201,100						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	東京都の義務教育就学児医療費助成事業実施要綱に基づき実施している。				判断理由	所得制限、自己負担はあるものの、児童の健康維持において効果的であり、子育て支援策として妥当性は高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	通院1回200円の支払いで済むことから利用者数、通院件数ともに増加している。児童の健康保全に寄与している。				判断理由	児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	助成対象児童の人数と助成件数は、必ずしも比例しない。対象児童が減少しても、助成件数が増える事も考えられる。所得制限は児童手当制度に準拠しており、児童手当が特例給付の場合マル子の医療費助成の対象から外れてしまうため、年度更新時には問い合わせが多い。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年度の実績見込を参考にしながら事業を実施する。特に現金給付について、引き続き適正な給付を行うため、関係部署及び関係機関と連携し実証する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O05	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	経済的に費用を払うことが困難な妊産婦。					分娩費用の援助により安全な出産状況を確認すること。					
	実施内容										
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入所させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。					実績・成果					
						平成26年度	対象者	1人	271千円		
						平成27年度	対象者	4人	1,817千円		
						平成28年度	対象者	2人	976千円		
						平成29年度	対象者	1人	417千円		
						平成30年度	対象者	3人	1,669千円		
コスト											
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	417	2,471	1,668	2,434	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円	158	1,191	834	1,217	・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金				
	都支出金	千円	79	683	417	608	都支出金				
	地方債	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	その他特定財源	千円					・子育て推進交付金				
一般職員人件費	千円	800	834	798	836						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	384	370	378	369						
人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,601	3,675	2,844	3,639						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。				判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。子ども家庭支援センター・子育て世代包括支援センター・生活保護係などの機関との連携を図り、今後の生活設計への介入など関係機関との連携が図られた。				判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	何らかの事由により、出産一時金が支給されない生活保護家庭と、家庭経済の困窮により出産後の養育状況に不安がある家庭の分娩費用の負担を支援することができた。出産後も経済面・養育面の支援が必要であるため、関わりのある機関との情報共有や支援体制の確認が今後も必要である。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		出産一時金が支給されない家庭や就労・疾病等の課題が未解決のため、子育てにかかる経済状況が不安定な家庭に対し、関係機関との連携体制を整え、出産後も引き続き対応できるように取り組む。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	女性・母子及び父子福祉資金貸付事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O08	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	母子家庭の母・父子家庭の父及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）					経済的支援を行うことで生活を安定させ自立を促進する					
	実施内容					実績・成果					
	母子家庭の母・父子家庭の父及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。					平成28年度 母子及び父子貸付 137件（内4） 53,543千円 女性資金 1件 540千円					
						平成29年度 母子及び父子貸付 143件（内2） 57,284千円 女性資金 3件 1,276千円					
						平成30年度 母子及び父子貸付 134件（内4） 63,012千円 女性資金 3件 1,619千円					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	354	416	390	402	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
都支出金		千円	320	416	320	402					
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	34	0	70	0					
一般職員人件費	千円	800	834	798	836						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	3,072	2,957	3,027	2,950						
人工数	人	0.64	0.64	0.64	0.64						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,226	4,207	4,215	4,188						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。またひとり親等家庭の子の進学のための費用の貸付を行うことで、子の将来の生活安定を図れる。				判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	就労収入までの一時的な生活費、安定した生活保障のための技能習得に必要な資金を貸し付けることにより、ひとり親等の安定した生活や、経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとっても、選択肢が広がる。				判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持			
	離婚直後や就労の安定するまでの期間、生活費・転宅費などの個々に合わせた貸付をすることにより生活困窮が緩和・解消されることで、安定した生活を目指す。				(前年度 E) →						
	ひとり親世帯の子の就学のための費用の貸付をすることで、子の就学意欲を高め、選択肢が広がることから、より安定した就労に結びつけられ、卒業後の償還の意識付けができると思われる。				令和2年度予算編成における具体的な取組 個々の生活状況に合わせ、必要な情報を提供し、経済的支援を行うこと、ひとり親家庭の児童の自立を促すため、継続した取組みをしていく。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法・配偶者からの暴力防止、被害者の保護に関する法律						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 児童福祉			<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり							
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭					安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	母子家庭や一般家庭におけるDVや児童虐待等の相互支援を行うために、相談を受けるとともに関係機関とネットワークを構築し対応する。DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。					女性相談件数					
						平成28年度 115件					
						平成29年度 121件					
	平成30年度 142件						母子及び父子相談件数				
	平成28年度 延 871回						平成29年度 延 1073回				
	平成30年度 延 1,003回										
コスト											
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	151	531	219	531	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金		千円			39	39	・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金			
	都支出金		千円		149		149	都支出金			
	地方債		千円					子ども家庭支援区市町村包括補助金			
	その他特定財源		千円					子育て推進交付金			
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	951	1,365	1,017	1,367					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。		判断理由				母子家庭及び女性相談回数は増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由				DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。		判断理由				市が直接事業を実施することで、市民が相談しやすいことや、様々な関係機関との連携の構築が可能であることから効率性は高い。
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	相談内容が複雑化し、継続的支援や関係機関との調整など個々の対応に、安全・慎重・細やかさが求められ、支援期間も長期化している。相談者の対応に際し、より専門的な知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力を向上させるとともに、庁内でのDV被害者ネットワークの活用により、機関連携とのスムーズな連携を図っていく。					(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 今後も相談者の緊急性・危険性・安全性への配慮を欠かさず、令和元年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	母子及び父子自立支援プログラム策定事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子										
			課	子ども子育て支援課	担当	江面 美和										
			係	ひとり親・女性支援	電話	内線2166										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				母子及び父子自立支援プログラム策定要綱										
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）															
中項目	O1 児童福祉															
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	児童扶養手当受給者等						児童扶養手当受給者の自立・収入を現状より安定させ、継続する。									
	実施内容															
	児童扶養手当受給者に対し、面接・相談・同行支援を重ね、受給者の生活環境や家族構成、就労の状況などの様々な視点から、現状より安定性の図れる就労支援を行うなど、関係機関との連携も活用し自立支援プログラムを策定する。						実績・成果 平成28年度 相談件数 1件 （ひとり親の自立のための相談の結果、就労達成） 平成29年度 相談件数 3件 （ひとり親の自立のための相談の結果、就労達成） 平成30年度 相談件数 0件 （面接相談1回のための相談 0件）									
	コスト															
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	3	6	2	4	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金								
	財源内訳	国庫支出金		千円	3	6	2						4			
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	0	0	0	0										
一般職員人件費		千円	800	834	798	836										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
再任用代替嘱託職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	803	840	800	840										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由		児童扶養手当受給者の経済及び生活状況について、現状よりも安定性を高め自立につなげるため重要である。						判断理由		母子家庭等対策総合支援事業の一環であり、国及び東京都も児童扶養手当受給者の生活の安定を考慮した施策が打ち出されていることから、ひとりひとりのニーズに合わせた就労支援に向けた実施方法である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由		児童扶養手当受給者の生活が安定することにより、経済的な余裕や生活環境の健全化が図れ、子育て面でも将来設計の選択肢が広がる。						判断理由		ひとりひとりのニーズと現状に合わせた支援になるため、個別対応を必要とする。関係機関との連携も活用し、効率的な実施をする。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		E	現状を維持						
	ひとり親の就労支援として、現状よりも安定した就労状況及び収入の確保に繋がるよう、ハローワークの同行支援や就労支援員との連携により取り組む。						(前年度 E) →									
							令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。また事業の周知・案内を工夫するとともに、相談者の現状をより細かく的確に捉え対応できる							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	山崎 忠						
			係	ひとり親・女性支援担当	電話	2154						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			ひとり親家庭ホームヘルプ要綱							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務							
中項目	O1 児童福祉											
個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等					一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実にを図る。						
	実施内容											
	一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など、日常生活に著しい支障が起きた母子・父子家庭の生活の安定のため、ホームヘルパーを派遣し支援する。シルバー人材センターに委託して実施。					実績・成果						
						平成26年度	派遣世帯	3世帯	派遣回数	205回		
						平成27年度	派遣世帯	4世帯	派遣回数	90回		
						平成28年度	派遣世帯	5世帯	派遣回数	169回		
						平成29年度	派遣世帯	4世帯	派遣回数	213回		
						平成30年度	派遣世帯	4世帯	派遣回数	213回		
コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	597	943	516	834	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金					
	都支出金	千円	469	706	387	625	都支出金					
	地方債	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	その他特定財源	千円					・子育て推進交付金					
一般職員人件費	千円	800	834	798	836							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円	384	370	378	369							
人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08							
再任用代替嘱託職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,781	2,147	1,692	2,039							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた際に、ホームヘルパーを派遣し支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。				判断理由	委託で実施しており、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託し、高齢者の就労機会の確保にも寄与していることから妥当であると考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由	一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対してホームヘルパーを派遣し、育児や食事等の日常的な家事援助のサポートを提供することで、ひとり親家庭の安定した暮らしへの準備移行に有効な施策となっている。				判断理由	シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持				
	ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した施策である。ひとり親の就労状況に合わせた支援への要望があることから、現在、ほとんどが18時以降の利用者となっており、今後も集中することが予測される。				(前年度 E) →							
					令和2年度予算編成における具体的な取組		ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した施策である。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	黒部 早苗					
			係	手当・医療助成係	電話	2167					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市給水条例施行規定					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O10	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯					水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自治につなげる。					
	実施内容										
	昭島市給水条例施行規則に基づき児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金の基本料金について減免する。毎月水道部からの請求により一般会計から支払う。					実績・成果 児童扶養手当受給世帯 延4,547世帯 特別児童扶養手当受給世帯 587世帯					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,438	7,537	7,264	7,629	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	7,438	7,537	7,264	7,629					
一般職員人件費	千円	800	834	798	836						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	8,238	8,371	8,062	8,465						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市の独自施策による、給水条例に基づく減免の補填であり、公営企業の経営上必要な助成である。				判断理由	一般会計と水道事業会計間の事業であり、実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	児童扶養手当等受給者の経済的支援と併せ、水道事業会計の健全経営に有効である。				判断理由	庁内のやり取りでありコスト等特に問題は無い。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持	
減免の開始終了が確実に実施されるよう、水道事業の部署との連携を密にする。					(前年度 E) →						
					令和2年度予算編成における具体的な取組			公営企業に対する補填であり、ひとり親の経済的な支援に必要な事業である。担当部署と連携をとりながら適正な補助を行う。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	認定こども園事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩					
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O3	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	入園希望者・利用者とその保護者 （市民が在園している私立認定こども園の運営者）					子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	認定こども園に入園している市内の児童に係る給付費を給付している。保育認定子どもと教育認定子どもが在園しており、その適切・円滑な教育・保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて各子ども園へ給付している。 平成27年度より市内に保育所型認定こども園が1施設開園し、平成28年度から幼保連携型へ類型変更した。					子育て及び子育てと就労等の両立を支援している。 平成27年度から給付費の対象施設となり、市内にも1施設が開園したが、平成30年度は施設利用者が前年度と同数であった。 平成27年度 児童数128人（5事業所） 平成28年度 児童数153人（4事業所） 平成29年度 児童数164人（6事業所） 平成30年度 児童数164人（5事業所）					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	225,735	259,119	231,312	287,474	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	49,006	65,019	49,279	79,968				
		都支出金	千円	101,298	103,812	100,453	114,131				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	75,431	90,288	81,580	93,375					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	227,335	260,787	232,908	289,146						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する家庭的保育は重要である。 また、こども園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				判断理由	平成30年度は、私立認定こども園5園に給付している。教育・保育の実施は市の責務であり、施設との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成30年度は5事業所で164名の児童を受け入れ、児童の安全・安心な教育・保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。				判断理由	認定こども園は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
	今後市内外で施設型給付へ移行する施設が増加する可能性がある。 また、令和元年10月より幼児教育無償化が始まり、認定事務の増加等の実務を見極めながら、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				(前年度 B) →						
					令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩					
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱				
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O4	細目	001	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	入所希望者・利用者とその保護者 （市民が在園している私立保育園の運営者）					子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを 養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに 成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	市内では私立保育園が21園（分園2園・総定員 2,542人）あり、保育の実施を委託している。その 適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国 基準と各種加算を加えて各保育園へ支出している。					保育により、約2,300世帯の子育て及び子育てと就労 等の両立を継続して支援している。また子どもの保育 を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への 対応も行っている。 平成29年度より、公立保育園1園を公私連携型保育所 として社会福祉事業団へ運営を移行した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	4,223,393	4,292,049	4,298,494	4,492,908	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制 整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村 包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	930,661	972,814	981,117	1,144,986				
		都支出金	千円	1,366,308	1,334,865	1,018,981	1,445,910				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	567,656	566,733	599,001	456,986					
一般財源		千円	1,358,768	1,417,637	1,699,395	1,445,026					
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,231,393	4,300,389	4,306,474	4,501,268						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の 責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの 両立を支援する保育園は重要である。 また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機 能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				判断理由	平成30年度は、私立保育園21園と共に公私連携型 保育園1園に委託している。保育の実施は市の責務 であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行 う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成31年4月1日現在定員を超える2,639名の 児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実 施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援し た。				判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の 補助金で運営を行っており、必要な事務について効 率的に実施している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて 実施方法を見直し		
	平成27年度より施行された子ども・子育て支援新 制度により、給付費の支給や保育認定に伴う利用者 負担額決定・変更事務などが増加している。 また、令和元年10月より幼児教育無償化が始ま り、認定事務の増加等も実務を見極めながら、組織 体制の整備及び予算措置が必要となる見込みであ る。					(前年度 B) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元 年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しな がら、令和2年度予算を計上する。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	公私連携型保育園運営事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩					
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	利用者とその保護者 （なしのき保育園の運営者）					子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する。					
	実施内容					実績・成果					
	市内では私立保育園21園（分園2園）の他、公私連携型保育施設（なしのき保育園 定員120人）が1園あり、保育の実施を委託している。その適切・円滑な保育を維持するため、運営費用を国基準と各種加算を加えて保育園へ支出している。					平成29年度より、なしのき保育園の運営を社会福祉事業団へ移管し、公私連携型保育所として運営している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	176,276	170,986	206,056	218,614	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	32,596	32,563	34,369	39,345				
		都支出金	千円	54,404	49,783	87,463	55,383				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	27,963	28,019	27,059	22,191					
一般財源		千円	61,313	60,621	57,165	101,695					
一般職員人件費	千円	8,000	8,340	7,980	8,360						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	184,276	179,326	214,036	226,974						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされており、子育て並びに子育てと就労などの両立を支援する保育園は重要である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				判断理由	平成29年度は、私立保育園21園と共に公私連携型保育園1園に委託している。保育の実施は市の責務であり、保育所との委託・調整・管理業務は市で行う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成31年3月1日現在定員を超える124名の児童を受け入れ、児童の安全・安心な保育を実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援した。				判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金及び市の補助金で運営を行っており、必要な事務について効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し		
	市から派遣している職員の賃金水準の高さによる運営費への補填は、安定的な運営を図るため当面必要であると考え、より一層の経費の効率化を図るためには、社会福祉事業団が直接雇用する職員への移行を検討する必要がある。 また、事業団雇用の職員の処遇改善や人員確保の課題の他に、施設等の老朽化もあるため、今後の事業団のあり方について包括的に検討する必要がある。					(前年度 B) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。 また、今後の事業団のあり方を、施設の改修等も含め、見直す必要があると考える。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	認証保育所事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子																																																																																									
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩																																																																																									
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市認証保育所事業運営要綱																																																																																									
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				綱																																																																																										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O4	細目	O03	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	利用者とその保護者 （東京都の指定した認証保育所の運営者）					就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない児童を安全に保育する。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1施設であったが、30年度中に1園開園して2施設となり、また、近隣市にも7施設の利用があり、他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する事務を行う。					利用園児 平成26年度 26人 平成27年度 27人 平成28年度 17人 平成29年度 24人 平成30年度 35人																																																																																									
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>42,047</td> <td>91,683</td> <td>60,470</td> <td>112,456</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>4,524</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>27,031</td> <td>64,591</td> <td>36,606</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>15,016</td> <td>27,092</td> <td>23,864</td> <td>35,260</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,600</td> <td>1,668</td> <td>15,960</td> <td>16,720</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>43,647</td> <td>93,351</td> <td>76,430</td> <td>129,176</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	42,047	91,683	60,470	112,456	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円			4,524	都支出金	千円	27,031	64,591	36,606	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	15,016	27,092	23,864	35,260	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	15,960	16,720	人工数	人	0.20	0.20	2.00	2.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	43,647	93,351	76,430	129,176	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																								
	直接事業費	千円	42,047	91,683	60,470	112,456	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円			4,524																																																																																									
都支出金		千円	27,031	64,591	36,606																																																																																										
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円																																																																																													
一般財源		千円	15,016	27,092	23,864	35,260																																																																																									
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	15,960	16,720																																																																																										
人工数	人	0.20	0.20	2.00	2.00																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	43,647	93,351	76,430	129,176																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																						
	判断理由			保育所への入所希望者全員が認可保育所に入れない状況にあるため、就労支援として必要である。都内全域で実施されている。																																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																																						
	判断理由			本年度1施設開園したことにより35名の入所があり、待機児童の減少に一定の成果があった。																																																																																											
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																							
	平成30年度に市内で認証保育所が1施設増加したことにより、管外も含め、運営費及び保護者への補助金等の予算措置が必要となる。 また、令和元年10月より幼児教育無償化が始まり、本事業も対象となることから、認定事務の増加等も実務を見極めながら、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。				(前年度 B) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。																																																																																							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当者												
	利用者支援事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子									
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美									
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法 昭島市子ども・子育て利用者支援事業実施要綱									
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O5	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり				
事務事業概要	目的														
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
	未就学児童をもつその保護者						利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約、提供、利用支援等を行うことにより、待機児童の解消及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように支援する。								
	実施内容						実績・成果								
	平成27年度より「特定型」で実施し、その後平成28年度に「基本型」に移行。待機児童対策だけに留まらず、切れ目のない支援し関係機関と連携を図りながら、子育て世代の相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行う。 ・リーフレットその他媒体を活用し、積極的な広報及び啓発活動を実施する中で広くサービスを周知した。 ・誕生祝贈呈（絵本）						相談件数 2,282件 相談内容 入園相談 832件 各種手続き 254件 情報提供 264件 出張相談 932件 出張相談 あいぼっく 毎週月曜・火曜日 子育てひろばつどいのひろば 巡回毎週金曜日 冊子「きらり」 2,033冊 誕生祝い（絵本）配付対象者 889人								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>							
	直接事業費		千円	9,998	10,163	10,368	10,765	国庫支出金							
	財源内訳	国庫支出金		千円	3,332	2,986	3,056	3,159	・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金						
		都支出金		千円	6,314	5,764	5,820	6,177	都支出金						
		地方債		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金						
その他特定財源		千円					・子育て推進交付金								
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672									
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
再任用代替嘱託職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	11,598	11,831	11,964	12,437									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5				
	判断理由			仕事と育児の両立支援及び待機児童対策の一環とし、未就学児童の保護者を対象に相談業務を実施し、家庭の状況にあった利用施設の提供及び保育施設等の申請手続きのアシストを実施することは重要である。						判断理由			市役所の窓口だけに留まらず、出張相談（あいぼっく週2回、子育てひろば5か所週1回）を実施し、相談業務に地域差が生じないように努めた。また、子育て支援情報誌では、状況に合わせた詳細を発行することで子育て支援事業の周知に努めた。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由			出張相談では、各地域に出向くことで利用のしやすさから相談や問い合わせが増加した。子育て支援情報誌の配布方法を拡充したことから、より多くの方に提供することができた。						判断理由			安定した子育て利用者支援相談事業を実施することで、幅広く市民サービスを提供することができた。また、常に実施後に見直しを行い、更なる事業展開につなげることができた。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し						
	子どもの利益が最大限尊重されるように配慮しながら、子育て家庭の事情に応じた多様な保育サービスの提供に努めている。 令和2年3月に、新たに地域子育て支援拠点事業を中心とした、利用者支援事業「特定型」を増設し、地域の温度差がない相談事業を実施できるように進めていく。また、引き続き事業実施の場所について検討することが課題である。					(前年度 A) →									
						令和2年度予算編成における具体的な取組		令和2年3月に新設する「教育福祉総合センター」内に利用者支援事業「特定型」を実施するため、これに伴う予算措置が必要となる。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																
	子育て短期支援事業（子どもトリイイトライ事業）		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子																																																																																													
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美																																																																																													
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170																																																																																													
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																													
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）																																																																																																	
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																																		
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																														
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																														
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O5	細目	004	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																																		
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																													
	市内在住の満1歳6か月から12歳（小学校）までの児童					就労等により保護者の帰宅が夜間になり、家庭における養育が困難となる場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。																																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																																													
	保護者の就労・就学・病気などで帰宅が夜間にわたる場合に、保護者に代わってお子さんを預かるサービス 実施場所：（社福）恩賜財団東京都同胞援護会 双葉園 定員：1日2名 利用日時：月曜日から土曜日（祝日除く）午後5時～午後10時まで 利用制限：月10日以内					<ul style="list-style-type: none"> 登録者数：14人 年間延べ利用者数：211人（うち、免除延利用者数 72人） 																																																																																													
	コスト																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,512</td> <td>3,618</td> <td>3,485</td> <td>3,636</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>83</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,206</td> <td>3,280</td> <td>3,051</td> <td>3,453</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>206</td> <td>239</td> <td>351</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>800</td> <td>834</td> <td>798</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,312</td> <td>4,452</td> <td>4,283</td> <td>4,472</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,512	3,618	3,485	3,636	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	100	99	83	100	都支出金	千円	3,206	3,280	3,051	3,453	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	206	239	351	83	一般職員人件費	千円	800	834	798	836	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	4,312	4,452	4,283	4,472	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																												
	直接事業費	千円	3,512	3,618	3,485	3,636	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金																																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円	100	99	83		100																																																																																											
都支出金		千円	3,206	3,280	3,051	3,453																																																																																													
地方債		千円																																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																																	
一般財源		千円	206	239	351	83																																																																																													
一般職員人件費	千円	800	834	798	836																																																																																														
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																																		
人工数	人																																																																																																		
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																																		
人工数	人																																																																																																		
総事業費	千円	4,312	4,452	4,283	4,472																																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																										
	判断理由			保護者の就労等で平日の夜間不在に対応する事業として、また子育てと仕事の両立支援として重要な事業である。		判断理由			事業は、（社福）恩賜財団東京都同胞援護会に委託し実施している。養護施設双葉園での保育のため、子どもの成長を主眼に事業を実施しており、現在の実施方法は妥当である。																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																																										
	判断理由			夜間保育の中で、生活指導及び食事の提供を行う事業であり、子育てと仕事の両立支援としてニーズも高い。		判断理由			登録・申請など、速やかに手続きが行えるよう、案内及び様々な媒体での周知に努めた。事業者とも連絡会を開催し、事業の流れの確認及び改善点など話し合い、業務が確実に遂行できるように実施した。																																																																																										
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持																																																																																											
	保護者の就労形態等により、平日の夜間に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。現在、保護者の子育てと就労の両立を図るため夜間保育施設は市内に1施設しかないためニーズも高く、今後も現状維持ができるよう、事業内容の確認及び周知に努める。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。																																																																																											

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	地域子育て支援拠点事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子							
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美							
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法、東京都子供・子育て支援実施要綱、昭島市子育てひろば条例、つどいのひろば実施要綱、子育てひろば実施要綱							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	O1 児童福祉												
個別計画（年度）						法令による事業実施義務							
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	未就学児童とその保護者						身近な地域に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、育児相談を行う場を設置し、児童の健やかな育成及び子育て世帯の福祉の向上を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。						<一般型>5か所、延利用者数32,193人 相談延件数 5,052件 <都・市型>保育所23か所 延利用者数 9,140人 相談延件数 1,726件 幼稚園 7か所 延利用者数 3,980人 相談延件数 309件						
	<一般型>専用のスペースで親子交流、情報提供、子育て相談を実施。5か所 <都・市単独型>保育所・幼稚園における親子交流、子育て相談を実施。保育所22か所、幼稚園7か所												
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	22,869	25,253	25,303	24,577	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,259	5,876	4,577	6,160						
		都支出金	千円	11,473	11,443	10,768	12,711						
地方債		千円											
その他特定財源		千円	29	2	2	2							
一般財源		千円	7,108	7,932	9,956	5,704							
一般職員人件費		千円	33,600	25,020	25,536	43,472							
人工数		人	4.20	3.00	3.20	5.20							
再任用職員人件費		千円		2,310									
人工数		人		0.50									
再任用代替嘱託職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	56,469	52,583	50,839	68,049							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				判断理由								
	身近な場所で親子が気軽に集え、相互交流・情報提供・子育て相談ができる場所の確保は、市民ニーズが多くあり、孤立した子育て環境の解消のため必要な事業である。				都・市単独型は私立幼稚園・保育園等に委託して実施しており、地域環境に沿った様々な子育て支援を展開している。一般型のひろばでは、連絡会を開催し各施設の実施状況を把握することで、地域の特性を活かした子育て支援を展開することができている。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
身近な場所で、安心・安全に遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場所のニーズは高く、地域子育て支援機能の充実が図られている。				子育て支援情報誌などで、各施設の実施内容を掲載し周知することで、利用状況など安定して効率的に実施されている。									
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し				
	身近な場所で、安全に安心して子どもが遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場となっており、ニーズも高く地域子育て支援機能の充実が図られている。子ども・子育て支援事業計画の中では、平成31年度までに7か所の設置を目指していることから、今後も孤立した子育て環境を解消するとともに、身近な場所で親子がつどい安全・安心に遊べる場所の確保に努めていく。					(前年度 A) →							
						令和2年度予算編成における具体的な取組		既存分については引き続き実施するが、令和2年3月に教育福祉総合センター内に1施設増設されるため、これに伴う予算計上が必要となる。また「ほりむこう」で新たに実施する「預かり保育」のための予算を計上する。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子育てひろば管理		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美						
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法 東京都子供・子育て支援実施要綱 昭島市子育てひろば条例、							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O5	細目	O05	細々目	O2	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	子育てひろば「なしのき」「ほりむこう」 未就学児童とその保護者					身近な地域に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、育児相談を行う場を設置し、児童の健やかな育成及び子育て世帯の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。					子育てひろば「なしのき」 延べ利用者数 8,687人 相談件数 409件 子育てひろば「ほりむこう」 延べ利用者数 6,828人 相談件数 149件						
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	2,213	538	381	5,840	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	546	106	93					81
		都支出金		千円	546	106	93					4,108
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,121	326	195	1,651						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,213	538	381	5,840						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由			身近な場所で親子が気軽に集え、相互交流・情報提供・子育て相談ができる場所の確保は、市民ニーズが多くあり、孤立した子育て環境の解消のため必要な事業である。				判断理由 地域性を活かした子育て支援の取組を実施することで、安定した子育てひろばを展開することができている。 ひろばの無い地域に出向き、出張ひろばや公園ひろばを実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由			身近な場所で、安全・安心に遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場所のニーズは高く、地域子育て支援機能の充実が図られている。				判断理由 各施設において様々な方法で事業を実施しており、安定して効率的に実施されている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し			
	身近な場所で、安全に安心して子どもが遊べる環境や同じ年齢の親子で集える場となっており、ニーズも高く地域子育て支援機能の充実が図られている。事業継続実施に向け、施設の維持管理を含めひろばの在り方について検討する課題がある。子育てひろば「ほりむこう」では、預かり保育を新たに実施するため、環境整備に努める。					(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組			
									既存分については引き続き事業を実施する。また「ほりむこう」で新たに実施する「預かり保育」のための環境整備の費用を計上する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子	
			課	子ども子育て支援課	担当	池田 由美	
			係	子ども子育て地域支援担当	電話	内線2170	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法 昭島市ファミリー・サポート・センター実施要綱		
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O5	
					細目	O08	
					細々目	O1	
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	生後2か月から12歳（小学生）までの児童とその保護者 育児サービス活動を熱意をもって協力できる者			市内に居住する労働者等の仕事と育児の両立のための環境を整備し、併せて地域の子育て支援及び児童の福祉の向上を図る。			
	実施内容			実績・成果			
	協力会員は保育施設の開設時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用料 平日・土曜日の9時から17時 1時間あたり700円 それ以外の時間、日曜・祝日 1時間あたり850円 委託先：社会福祉協議会			利用会員 313人、協力会員 291人、両会員 9人 合計 613人 利用延人数 714人、活動件数 3,964件			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	6,637	6,637	6,637	8,077
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,333	1,333	1,333	2,029
		都支出金	千円	2,111	1,856	2,098	2,180
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672	
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
再任用代替嘱託職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	8,237	8,305	8,233	9,749		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3		3		3		
	判断理由	子育てを地域で支援する事業として、今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要である。				判断理由	社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。
③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）			
3		3		3			
判断理由	「家族や親が子育てを担う」から「社会全体で子育てを支える」に子育て支援が変革している社会状況の中、地域で子育てを支えあう仕組みは大変重要な事業である。				判断理由	業務内容について、年3回委託業者と連絡会を設け改善すべき点・問題点等を話し合い、改善できるよう努めスムーズに事業が展開できるよう図った。利用者に対しての周知に対しても、様々な媒体を活用し会員数の保持を図った。	
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			
	保育所や学校などの送迎や預かりにニーズが高く、保護者の子育てと就労などの両立が図られている。今後も継続実施するに当たり、協力会員の参加及び育成が課題であると考え。特に救命救急講習の受講について、活動している協力会員の受講を徹底することで、安全を確保した事業に取り組むことが課題である。			(前年度 E) → E 現状を維持			
				令和2年度予算編成における具体的な取組			
				令和元年度の実績を考慮しながら、引き続き事業を実施する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																													
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子																																																																																										
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩																																																																																										
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163																																																																																										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱																																																																																										
	大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）																																																																																														
中項目	O1 幼児教育																																																																																															
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																											
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	①私立幼稚園設置者 ②就園している園児						①幼稚園教職員の資質向上及び幼稚園の教育・保育内容の充実を図り、並びに保護者に対して幼児教育の啓発に努める ②幼稚園園児の健康の維持及び増進に寄与する																																																																																									
	実施内容						実績・成果																																																																																									
	①各幼稚園、私立幼稚園協会にて実施する研修等に対して補助を行う。 ②園児の健康の維持及び増進に寄与する、健康診断や衛生環境の保持及び増進に係る事業に対して補助を行う。						①研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行うことにより、幼稚園・教諭の資質向上及び保育内容の充実が図られた。 ②園児の健康診断や食育の指導、幼稚園の衛生環境の保持に係る事業等に補助を行い、園児の健康の維持及び増進が図られた。																																																																																									
	コスト																																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>1,063</td> <td>1,163</td> <td>1,163</td> <td>1,163</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,063</td> <td>1,078</td> <td>1,163</td> <td>1,078</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,600</td> <td>1,668</td> <td>1,596</td> <td>1,672</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>2,663</td> <td>2,831</td> <td>2,759</td> <td>2,835</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	1,063	1,163	1,163	1,163	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円		85	85	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,063	1,078	1,163	1,078	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	2,663	2,831	2,759	2,835	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																									
	直接事業費	千円	1,063	1,163	1,163	1,163	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金																																																																																									
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																													
都支出金		千円		85	85																																																																																											
地方債		千円																																																																																														
その他特定財源		千円																																																																																														
一般財源		千円	1,063	1,078	1,163	1,078																																																																																										
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672																																																																																											
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																																															
人工数	人																																																																																															
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																															
人工数	人																																																																																															
総事業費	千円	2,663	2,831	2,759	2,835																																																																																											
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5																																																																																						
	判断理由			3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園しており、児童が受ける教育・保育内容の維持・向上は必要であるとともに、園児の健康の維持及び増進が図られることから、優先度は高い。			判断理由			要綱に基づき申請を受理し、その内容を審査のうえ決定・交付、実績報告の確認を行っている。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																						
	判断理由			実績報告により研修の内容及び園児の健康の維持増進に寄与している内容であることの確認を行っており、各園において着実に実施されている。			判断理由			幼稚園事務の一環として効率的に実施されている。																																																																																						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																						
	平成24年度より園児の健康管理に補助を実施し、平成30年度より幼児教育研修事業の講師謝礼額を拡充した。 幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されている経過より、令和元年10月より幼児教育無償化が始められることから、幼稚園の事務量の増加等を考慮した、補助金を予算措置し対応していく。						(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
										令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。																																																																																						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩						
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱						
大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務							
中項目	O1 幼児教育											
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園に在園している園児の保護者					私立幼稚園に在園している園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る。						
	実施内容											
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対し、国要綱に定められた金額を補助することにより、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。 ※所得制限があるため園児の82%程度に補助されている。					実績・成果 (30年度) 3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児968名。						
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	138,633	143,135	133,675	253,860	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円	43,841	47,711	44,558	115,125	・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金			
		都支出金		千円				45,758	都支出金			
地方債		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
その他特定財源		千円					・子育て推進交付金					
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	140,233	144,803	135,271	255,532						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	保育料が年間30万円程度と経済的負担が大きいため、所得に応じた補助が必要とされる。また、幼児教育の奨励にもなっている。				国の要綱に基づき申請を受理し、その内容を審査のうえ決定・補助金の交付を行っている。また都に対しても、概算の算定と請求、実績報告、精算事務を行っている。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
該当世帯に対し補助金を支給することにより、低所得世帯を中心とした保護者の負担軽減になっている。				国の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を負担軽減補助と併せ効率的に実施した。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	令和元年10月より幼児教育無償化により、就園奨励費（国補助）は、9月をもって廃止されることから、新たに、幼稚園施設への現物支給となり、幼児教育無償化による、幼稚園施設との円滑な現物支給を行うことに伴う、新たな支給をするための予算措置を計上する必要がある。また、国や都に補助金の円滑な支給を求めていく、必要がある。					(前年度 B) →		D 縮小・廃止				
						令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年10月より幼時教育無償化の実施に伴い、就園奨励費は廃止とする。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園等児童保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部	課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て支援課	担当	河村 義浩						
			係	子ども子育て支援係	電話	内線2163						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱						
	大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）										
中項目	O1 幼児教育											
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担を軽減し、もって幼稚園教育の振興と充実を図る。						
	実施内容											
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。 前期・後期に分け支出。					東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。30年度は1,226名に支給。 市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。						
	コスト											
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	94,722	101,049	87,925	100,260	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円	51,436	52,812	46,296					52,554
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	43,286	48,237	41,629	47,706						
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	96,322	102,717	89,521	101,932						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由		保育料が年間30万円程度と経済的負担が大きいため、所得に応じた補助が必要とされる。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由		都制度の補助額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異があるが、多摩地区では全市で実施されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由		該当世帯に定められた金額を支給することにより、保護者の負担軽減が図られている。				判断理由		都の補助制度に市の上乗せ補助を実施しているが、就園奨励費補助金の交付申請時に提出された書類を準用するなど効率的に実施した。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し			
	令和元年10月より幼児教育無償化が始まり、対象保護者への支給について、年4回の四半期払いとし、世帯の所得に応じた支給費も市補助額を変更し、支給していく。また、幼稚園施設と市の事務量が増加していくことを見極めながら、組織体制の整備及び予算措置が必要となる見込みである。					(前年度 B) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組						
					令和元年10月より幼時教育無償化が始まり、令和元年度の上半期と下半期の無償化の実績等を考慮しながら、令和2年度予算を計上する。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童発達支援事業		部	子ども家庭部	課長	小川雅義					
			課	子ども育成課	担当	曾根敦子					
			係	児童発達支援担当	電話	内線2256					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	O1 児童福祉				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O05	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の発達において特別な配慮が必要とされる0歳～18歳未満の児童（要配慮児童）、要配慮児童にかかわる機関及び市民					要配慮児童が地域の一員として自立することにつながるよう、関係機関や地域との連携、保護者に対する支援、要配慮児童を取り巻く環境の整備など、総合的な支援体制を構築する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターの設置に関する準備 保育園・幼稚園等に対する巡回相談 学童クラブに対する巡回相談 子育てに関する連続講座 地域支援（子育てひろば・つどいのひろば） 					<ul style="list-style-type: none"> 児童発達支援センターを設置運営する社会福祉法人との連絡調整 保育施設・幼稚園等に対する巡回相談 延べ利用施設数 58施設 延べ相談件数 425件 学童クラブに対する巡回相談 延べ利用施設数 21施設 延べ相談件数 306件 子育てひろば・つどいのひろばへの啓発、年間延べ15回 					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	34,680	7,154	5,751	19,956	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	9							
		都支出金	千円	5,428	3,530	3,538	3,154				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	14,199	18	14	23					
一般財源		千円	15,044	3,606	2,199	16,779					
一般職員人件費	千円	14,400	15,012	14,364	15,048						
人工数	人	1.80	1.80	1.80	1.80						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	49,080	22,166	20,115	35,004						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	平成25年度の庁内検討委員会において現状を把握し、26年度に設置した「昭島市児童発達支援計画審議会」において策定された「昭島市児童発達支援基本計画」に沿って、実施している。				判断理由	児童発達支援を推進するため、（仮称）昭島市児童発達支援センター設置に向けた調整、関係機関、市民への啓発を行っている。児童発達支援センターの建設も終了し、運営する社会福祉法人と開設に向け順調に準備・調整を進めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	計画の中で、30年度に実施すべき事項は実施できた。				判断理由	総事業費はほぼ変化なし（減少分は単年度事業）サービス量もほぼ横ばいであった。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	平成31年3月に児童発達支援センターの建設が終了し、運営する社会福祉法人と令和2年1月の開設に向け準備・調整を進めている。令和元年度は施設整備費、児童発達支援センターサービス推進事業費を補助する。また、法外の発達支援事業についても事業委託に向けを準備・検討進めている。旧校舎棟に設置する発達に関する相談窓口については、相談の流れや連携の仕組みの調整や検討が必要である。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					<ul style="list-style-type: none"> 発達に関する相談窓口の開設 法外の発達支援事業の委託 一時預かり（要配慮児童）事業の委託 						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方青少年問題審議会設置法					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）				昭島市青少年問題協議会条例						
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O06	細々目	O1	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等					青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する施策の総合調整 青少年健全育成協力店指定制度（60店舗） 青少年問題協議会全体会の開催（年2回） 広報誌「あきしまの青少年」の発行（年4回）（予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。） 各分野の委員による意見交換、情報共有 					<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 広報誌「あきしまの青少年」を年4回発行した。（延36,000部） 幅広い分野の委員が情報交換を行い、関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。 					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	280	470	280	750	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	280	470	280	750					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,880	2,138	1,876	2,422						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	青少年を取り巻く環境が、少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化している中、青少年問題協議会において学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し、連絡調整や情報収集、提供、啓発に努めることにより、総合的な支援を行っている。				判断理由	各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが、周知及び啓発については未だに充分に図られていないのが現状であり、今後多角的に方策を考える必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会を開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。				判断理由	年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発を積極的に活用する方法を考える必要がある。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					青少年問題協議会委員報酬						
					<ul style="list-style-type: none"> 全体会（年2回） 善行表彰等審査委員会（年1回） 						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年善行表彰等事務		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義						
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年善行表彰要綱 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱						
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O07	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体						将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施						・善行表彰者 26年度：12人 27年度：10人・1団体 28年度：10人・1団体 29年度：21人・2団体 30年度：22人・2団体 ・健全育成協力者感謝状贈呈者 26年度：19人 27年度：22人 28年度： 8人 29年度：17人 30年度：15人					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	255	224	246	286	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	255	224	246	286						
一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,055	1,058	1,044	1,122						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰するとともに、多年にわたり青少年の育成施策に協力している者に感謝状を贈呈することにより、青少年の公德心の高揚及び模範意識の醸成並びに地域全体での健全育成の推進が図られるものと考えます。				青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考えます。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考えます。				各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会で書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うことができ、効率的に運営されているものであると考えます。								
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題						今後の方向性					
	青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えますが、推薦される条件等が市民及び関係団体に充分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要があります。						(前年度 E) → E 現状を維持 令和2年度予算編成における具体的な取組 青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																
	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																													
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳																																																																																													
			係	子ども家庭支援センター係	電話	2353																																																																																													
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																													
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子どもショートステイ事業実施要綱																																																																																													
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																													
中項目	O1 児童福祉																																																																																																		
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																													
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O5	細目	004	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																													
	1歳6ヶ月から12歳までの児童及びその保護者					保護者が疾病等、その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。																																																																																													
	実施内容					実績・成果																																																																																													
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食事料1食500円。社会福祉法人あずはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。					児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ○ショートステイ H27 日中 28人 宿泊 18人 合計 46人 H28 日中 37人 宿泊 24人 合計 61人 H29 日中 33人 宿泊 20人 合計 53人 H30 日中109人 宿泊 24人 合計 133人																																																																																													
	コスト																																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>29決算</th> <th>30当初予算</th> <th>30決算</th> <th>31当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,191</td> <td>2,577</td> <td>2,559</td> <td>2,577</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>100</td> <td>238</td> <td>230</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,396</td> <td>1,566</td> <td>2,317</td> <td>2,325</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>695</td> <td>773</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,000</td> <td>4,170</td> <td>3,990</td> <td>5,016</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用代替嘱託職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>6,191</td> <td>6,747</td> <td>6,549</td> <td>7,593</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	2,191	2,577	2,559	2,577	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	100	238	230	238	都支出金	千円	1,396	1,566	2,317	2,325	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	695	773	12	14	一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	5,016	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.60	再任用職員人件費	千円					人工数	人					再任用代替嘱託職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	6,191	6,747	6,549	7,593	
		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>																																																																																												
	直接事業費	千円	2,191	2,577	2,559	2,577	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金																																																																																												
	財源内訳	国庫支出金	千円	100	238	230		238																																																																																											
都支出金		千円	1,396	1,566	2,317	2,325																																																																																													
地方債		千円																																																																																																	
その他特定財源		千円																																																																																																	
一般財源		千円	695	773	12	14																																																																																													
一般職員人件費	千円	4,000	4,170	3,990	5,016																																																																																														
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.60																																																																																														
再任用職員人件費	千円																																																																																																		
人工数	人																																																																																																		
再任用代替嘱託職員人件費	千円																																																																																																		
人工数	人																																																																																																		
総事業費	千円	6,191	6,747	6,549	7,593																																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																										
	判断理由			保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は年度ごとに増減があるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。																																																																																															
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																										
	判断理由			預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があったため、利便性が向上した。																																																																																															
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持																																																																																											
	精神疾患のある保護者の負担軽減、課題を抱える子どもたちのサービス利用や、気軽に利用を検討する市民への周知。				(前年度 E) →																																																																																														
					令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年度と同様に取り組む。																																																																																												

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	学童クラブ管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	和田 容子					
			係	学童クラブ係	電話	内線2249					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O6	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者					学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。					平成30年度登録児童延べ人数 13,663名 平成30年4月1日現在の待機児童数 12名 平成31年3月1日現在の待機児童数 0名					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	264,039	289,309	263,818	283,341	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	52,856	54,847	52,997	52,314				
		都支出金	千円	151,873	167,538	150,044	151,506				
		地方債	千円	0	0	0					
その他特定財源		千円	54,629	53,477	56,225	54,835					
一般財源		千円	4,681	13,447	4,552	24,686					
一般職員人件費	千円	16,000	16,680	15,960	16,720						
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円	2,610	2,610	2,610	2,610						
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.90						
総事業費	千円	282,649	308,599	282,388	302,671						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増加など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。				判断理由	平成27年度から、全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託し、都補助の対象となるなど効率的な運営が図られている。また委託後4年が経過し、安定した運営が図られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成27年度及び平成28年度で施設を3ヵ所新設し、定員の増加を図ったことにより、待機児童の減少は図られている。なお学童クラブを必要とする家庭の増加により、毎年申請数は増加している。				判断理由	21ヵ所全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託したため、全ての学童クラブの開所時間を延長するとともに、都補助の対象となり効率的な運営が図られた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	待機児童が恒常的に発生している学校区について、新たな学童クラブの設置を検討する必要があるほか、小学校全学年の受け入れを求められていることから、4年生以上の受入について、施設や設備改修及び人員確保の面など慎重に検討をする必要がある。また、放課後子ども教室との一体的な運営についても検討する必要がある。					(前年度 E) →					
											令和2年度予算編成における具体的な取組

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	相談及び啓発事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	2353					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			都子供家庭支援センター事業						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			実施要綱 児童福祉法						
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O7	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等					子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備					30年度も虐待対策コーディネーターを配置し、各機関との連携強化を図った。 ○ケース実件数 28年度896件、29年度911件、30年度1071件 ○新規相談件数 28年度724件、29年度750件、30年度889件 ○述べ相談回数 28年度6969回、29年度6995回、30年度9272件 ○新規虐待相談件数 28年度115件、29年度136件、30年度161件					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,247	8,353	8,541	13,576	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,065	4,132	4,416	6,076				
		都支出金	千円	3,935	1,021	3,812	1,324				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		19							
一般財源		千円	247	3,181	313	6,176					
一般職員人件費	千円	26,400	23,352	22,344	29,260						
人工数	人	3.30	2.80	2.80	3.50						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	34,647	31,705	30,885	42,836						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	近年の児童虐待相談件数の増加及び内容の重篤化、身近な子育て相談ニーズの増加などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的にやっている。				判断理由	平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化された。他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、近年、児童相談所及び警察と連携するケースも増加しており、重大事案発生時の対応等を考慮し、現行どおりが妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。				判断理由	虐待対応の件数は増加傾向にあり、緊急対応も増加している中、関係機関等と同行する場合は職員1人で対応するなど、限られた人員で幅広いケースに対応できるよう工夫をしている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	相談業務における効率性の判断は困難であるが、社会的に児童虐待への周知啓発が浸透する中、相談件数は増加し、内容も重篤化の傾向にあるため、今後の対応件数の動向を注視し、適切に対応を図る人員の配置を検討する必要がある。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組		令和元年度と同様に取り組む。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	部	子ども家庭部	課長	小川 雅義						
		課	子ども育成課	担当	杉本 和巳						
		係	子ども家庭支援センター係	電話	2353						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			要保護児童対策地域協議会						
	中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O7	細目	O02	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童					関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。					関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。					
	○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体の事項を協議する					○実績					
	○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。					総会・代表者会議		実務者会議		個別支援会議	
	○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。					H26	3回	4回	97回		
						H27	1回	4回	96回		
						H28	2回	4回	95回		
					H29	1回	4回	111回			
					H30	2回	4回	173回			
コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	394	788	391	698	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
財源内訳	国庫支出金	千円	167	69	116	116					
	都支出金	千円	107	69	116	116					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	120	650	159	466					
一般職員人件費	千円	11,200	10,008	11,172	11,704						
人工数	人	1.40	1.20	1.40	1.40						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	11,594	10,796	11,563	12,402						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。				判断理由	児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、各機関の具体的な対応についての講演を実施し、共通理解を深めた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	代表者会議、実務者会議、個別支援会議の3層構造となっており、特に個別支援会議において、関係機関の役割分担と連携による支援を行うなど、要保護児童に対し適切な保護や対応を図った。				判断理由	それぞれの会議において、限られた実施回数の中、増加している要保護児童に関する情報や考え方を共有したほか、適切な連携のもと状況を管理することができた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議のより有効な活用や進行方法の検討 ・会議時間の設定やメンバーの検討 					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組			令和元年度と同様に取り組む		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	養育支援等訪問事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義		
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳		
			係	子ども家庭支援センター係	電話	2353		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法			
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			要保護児童対策地域協議会			
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり			
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O7		
					細目	O03		
					細々目	O1		
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	一般の子育てサービスを利用することが困難な何らかの事由を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。			児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。			養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図られている。 ○利用実績 H26 2歳未満 84件 2歳以上 54件 合計 138件 H27 2歳未満 74件 2歳以上 21件 合計 95件 H28 2歳未満 61件 2歳以上 5件 合計 66件 H29 2歳未満 36件 2歳以上 0件 合計 36件 H30 2歳未満 19件 2歳以上 0件 合計 19件				
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	130	378	86	378	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	1	66	116		381
		都支出金	千円	41	132	116		381
		地方債	千円					
その他特定財源		千円	62	180				
一般財源		千円	26	0	-146	-384		
一般職員人件費	千円	6,400	4,170	3,990	4,180			
人工数	人	0.80	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
再任用代替嘱託職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	6,530	4,548	4,076	4,558			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			
	3				3			
	判断理由	育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要な家庭に対し、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。			判断理由	平成23年度から、シルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）			
3				3				
判断理由	児童の養育支援のみならず、養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。			判断理由	養育上の問題等を抱える家庭が対象となるため、利用者数が年度ごとにばらつきがあるが、国都補助金を活用し効率的に運営している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性				
	他人等が家庭に入ることを嫌う保護者が増え、利用の問合せはあるものの、サービス提供までに至らないことが増えてきたことから、事業の周知をさらに図り、利用者の増加につなげる。			(前年度 E) → E 現状を維持				
				令和2年度予算編成における具体的な取組 令和元年度と同様に取り組む。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	児童センター管理運営事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義							
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹							
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法							
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				児童センター条例								
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O8	細目	001	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの					児童に健全な遊びを与えて、その健康を推進し、又は情操を豊かにする。							
	実施内容					実績・成果							
	○児童センター運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：329日（平成30年度）					事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託。H28年度に学童クラブの移設により54,060人と入館者が減少し、H30年度には53,079人と減少傾向にあるが、1日当たり161人の利用があり、児童や保護者の重要な施設となっている。							
	○各種事業 定例事業（延327回）、夏事業（延29回）、単発事業（延22回）												
	○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理												
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	40,676	41,073	40,584	43,904	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円				1,733							
地方債		千円											
その他特定財源		千円	24	127	27	129							
一般財源		千円	40,652	40,946	40,557	42,042							
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円	960	924	946	922								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用代替嘱託職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	43,236	43,665	43,126	46,498								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2				
	判断理由	児童センターは児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとっても、児童センターは大切な交流場所の一つである。				判断理由	児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も、委託事業者においてボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数が一つの目安となりえる。各種居場所事業の充実や児童数の減少に伴い、利用者数は減少傾向にあるが、児童の居場所や交流の場、子育て家庭の支援や情報交換の場として十分に機能している。				判断理由	委託業者において、平成30年度も良好な運営を実施している。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持					
	児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。今年度で開館16年目を迎え、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。また、昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされているが、今後の方向性について検討する必要がある。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組 ・運営経費については、委託化等に伴う検討経過を踏まえ、予算編成に大きな変化はない。 ・施設管理経費については、開館後16年を経過し、順次改修を行う必要がある。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	O1 児童福祉				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童					放課後等に子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	放課後等に小学校の学校施設を利用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は、各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員2人から4人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。					児童の安全・安心な居場所として市内全13校で実施している。 年度別状況 H26 実施15校 登録2,505人 延参加数74,151人 H27 実施14校 登録2,595人 延参加数72,400人 H28 実施13校 登録2,886人 延参加数83,498人 H29 実施13校 登録2,977人 延参加数83,542人 H30 実施13校 登録3,009人 延参加数83,522人					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	32,035	34,109	32,288	36,334	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	18,488	19,098	16,662	20,580				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	798	953	806	555					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円	960	924	946	922						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	34,595	36,701	34,830	38,928						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	国の「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。また平成30年度に策定された「新・放課後子ども総合プラン」の中で「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、学童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備が求められている。				判断理由	事業運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校メイン・サブコーディネーターをともに1人ずつ、必要に応じて学習アドバイザー1人、安全管理員2人から4人を配置して実施している。また、各実行委員長による運営委員会を開催し、放課後子ども教室の実務報告や情報の共有を図っており実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成19年度の事業開始以来、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、着実に、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。				判断理由	現状の運営は、概ね効率的に行われている。今後、国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による体制整備を進める必要がある。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	「昭島市子ども子育て支援事業計画」では、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の確保の方策として、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき学童クラブと放課後子ども教室の一体的な、又は連携による体制整備に努めるとされているが、小学校の空き教室の確保など関係各課及び学校等と綿密な調整が必要である。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					・引き続き全校実施する。 ・学校により実施回数に幅があり、学校・地域の協力を得る中で運営の充実を図る。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年委員事務		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年委員設置条例					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年委員（現在定数20名のうち16名、任期2年間）					昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	○青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。					青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力いただいている。特に地域での活動はリーダー講習会企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果を上げている。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,548	2,864	2,255	2,866	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,548	2,864	2,255	2,866					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	4,148	4,532	3,851	4,538						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由				判断理由						
	青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例に基づき、設置されている。				昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由				判断理由							
市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へ積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。				青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっては、いっても過言でない。青少年健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	今後は委員の職務分担やより効果的な地域との連携について検討する必要がある。また現在、委員数が定員を満たしていないなど、地域の人材不足が懸念されていることから、地区委員会等の協力を得るなど人材の確保に努める必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					・青少年委員に会定例会（年12回） ・青少年委員だより（年1回発行）						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年育成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義						
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹						
			係	青少年係	電話	内線2254						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方教育行政の組織及び運営に関する法律						
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務							
中項目	O1 青少年の健全育成				<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市内在住の青少年及びその関係団体					青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○青少年の育成に関すること、全てを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整 ・あいさつ運動の推進 ・広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発					青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行い、着実に成果を挙げている。						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	10,252	10,705	9,820	10,785	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円	1	5	5							
一般財源		千円	10,251	10,700	9,815	10,785						
一般職員人件費		千円	4,000	4,170	3,990	4,180						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	480	462	473	461						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,732	15,337	14,283	15,426						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。				判断理由		法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスに充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係団体と積極的に連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行うことにより、家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果を挙げていると考える。				判断理由		平成30年度決算において、関係各団体への補助額が事業費の約65%を占めているが、各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。また、事業の多くは地区委員会及び補導連絡会へ委託あるいは補助により実施しており、効率性は確保されていると考える。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持			
	単発事業において臨時職員を活用するなど、より効率的な事業運営の必要がある。					(前年度 E) →						
						令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き青少年の健全育成に資する施策を効率的・効果的に実施する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	青少年交流センター管理		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義				
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹				
			係	青少年係	電話	内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市青少年交流センター運営要綱					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）			法令による事業実施義務						
中項目	O1 青少年の健全育成			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)						
個別計画（年度）										
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	02
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	子どもや若者を中心に、地域の方（大人）も対象とする。		青少年団体や青少年育成関係に活動場所と活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。							
	実施内容		実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2火曜日及び年末年始を除き、午前9時から午後9時まで開館する。 団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先とし、利用が無い場合は他団体も利用可。 個人で利用できるオープンスペース及びフリースペースを開放して子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 		ダンスや楽器演奏ができる多目的室、卓球や体操ができるフリースペース等子ども達のニーズに合わせた施設として活用している。 ○利用状況 平成30年度：9,478人（青少年）、1,860人（その他） 合計11,338人							
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	6,639	6,402	5,621	6,642	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金		
	財源内訳	国庫支出金		千円						
		都支出金		千円	194					
		地方債		千円						
その他特定財源		千円		8	3					
一般財源		千円	6,445	6,394	5,618	6,642				
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672				
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
再任用代替嘱託職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	8,239	8,070	7,217	8,314				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、おおむね24歳までを対象とする施設は本施設のみで、青少年の健全育成の推進に必要であると考えられる。			判断理由	利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き、平日は午後2時以降、土曜・休日は午前から利用されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	開館以来、順調に利用者も増加してきたが、近隣の小・中学校だけではなく、市内全域の小・中学校にも周知を図りたい。昨年より利用者が大幅に増加した。			判断理由	ダンス等の利用ができる多目的室は団体利用も多く、会議室については青少年団体等が利用している。団体予約がない場合は、個人でダンス等のため、多目的室を利用している青少年も多い。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性							
	施設が設置してある建物については暫定的な利用となっていることから、公共施設等総合管理計画における個別施設計画の策定時に、一定の方向性を検討する必要がある。		(前年度 E) →		E		現状を維持			
			令和2年度予算編成における具体的な取組							
		小学生の利用が多く、中学生・高校生の利用増加に向けイベント等の活用を検討する必要がある。								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱					
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務					
中項目	O1 青少年の健全育成				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（概ね6歳から24歳）及び市民					青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎月11月下旬に日曜日にKOTORIホール（市民会館）・公民館で開催する。 企画の基本的枠組み <ul style="list-style-type: none"> ①大ホール②小ホール③展示（会議室等） ④空いる（野外模擬店等）⑤本部 					今年で34回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのおかげで、実行委員会をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,748	1,749	1,577	1,749	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,748	1,749	1,577	1,749					
一般職員人件費	千円	4,000	3,336	3,192	3,344						
人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費	千円	480	462	473	461						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	6,228	5,547	5,242	5,554						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、34回の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市民的な事業は本事業のみであり、様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。				判断理由	青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として実施する手法は他市に誇れるものである。また、地域の方々や各種団体の協力も多大である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果を挙げている。また、運営に携わる実行委員も経験を重ね、自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。				判断理由	本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に延べ50回の会議を夜間に開催しているが、すべて無償で行っている。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」も会場の整理や清掃活動を無償で行っていただくなど、事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性		E	現状を維持		
	経験豊富な実行委員が世代交代し、新たな高校生・大学生等を中心に若い世代の実行委員が活躍している。					(前年度 E) →					
						令和2年度予算編成における具体的な取組			引き続き「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として、効率的・効果的に実施する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義		
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹		
			係	青少年係	電話	内線2254		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要綱		
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）							
中項目	O1 青少年の健全育成							
個別計画（年度）					法令による事業実施義務			
予算科目コード					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	青少年（主に小・中学生）及び市民			子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。				
	実施内容			実績・成果				
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのふれあいを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。			事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。				
				○参加者数 26年度：3,533人 27年度：3,129人 28年度：3,225人 29年度：2,737人 30年度：2,567人				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	555	652	555	652	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
地方債		千円						
その他特定財源		千円		90		330		
一般財源		千円	555	562	555	322		
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20		
再任用職員人件費		千円	480	462	473	461		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	2,635	2,782	2,624	2,785		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると言われていた中で、学校施設を利用して地域ぐるみで実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。			判断理由	学校施設を利用し、事業を各小学校地区委員会に委託するなど経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校の協力も得るなど実施方法については妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	参加者数は減少傾向にあるが、家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツを親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。			判断理由	優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性					
	小学校の統合により小学校地区委員会も統合し、委員会内の役割等の調整が難しい部分もあったが、時間の経過に伴い解決されていくものと考え。一方、参加者数が減少傾向にあり、現状分析をしていく必要がある。		(前年度 E) →		E	現状を維持		
	令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施し、地域の方々とのふれあい、多くの親子子ども達が参加し、協力できるような種目を中心に実施する。							

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市一時開放子どもの広場					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				管理運営要綱						
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	近隣に公設の公園等がない地域の子どもとその保護者					子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	都市公園や児童遊園など、公設の公園等が近隣にない地域に、子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。					平成30年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3・公有地2）である。					
	コスト										
			(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,011	1,044	1,413	1,026	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	1,011	1,044	1,413	1,026					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,811	1,878	2,211	1,862					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性及び利用目的の調査を検討する必要がある。				判断理由 地域住民等の要望により設置しており、管理は地域の団体が無償で行っているため、実施方法については妥当であると考え。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
判断理由			地域住民等の要望により設置しており、地域の子どもたちに利用されていることから、目的は達成されているものと考え。				判断理由 民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	設置から数十年を経過したひろばもあり、一時開放ではなくなっているが、地域の方々から広場の必要性を求める声があるのも現実である。今後は管理団体と協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用及び所管替え等を検討する必要がある。					(前年度 C) →		C 抜本的な見直し			
						令和2年度予算編成における具体的な取組		地域の方々や管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用及び所管替えを検討する。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	O1 青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。					青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会 各小学校地区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施 中学生リーダー講習会 団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施 リーダーズクラブの育成 リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、支援及び援助を実施 					小学生リーダー講習会の参加者は、年間延べ2,000人以上の参加があり、中学生リーダー講習会も年間延べ40人以上の参加がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒が少なく、リーダーズクラブへ入会する生徒も減っている。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各小学校地区で行われる事業のサポートをしている。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	1,980	2,203	1,868	2,228	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	985	1,000	929	1,000				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		20		20					
一般財源		千円	995	1,183	939	1,208					
一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
再任用代替嘱託職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,580	3,871	3,464	3,900						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	小学校高学年に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。				判断理由	小学生リーダー講習会は、地区委員会に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子ども達を地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また、小学生・中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができた。				判断理由	小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊研修も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行っている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	本市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業であり、多くの参加者を得ているが、小学生リーダー講習会については指導者の不足などにより一部実施できていない地域もある。また近年は習い事や部活動により、参加できない子どもも増加しているため、実施方法を検討する必要がある。					(前年度 E) →		E		現状を維持	
						令和2年度予算編成における具体的な取組					
					引き続き、青少年が各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。中学生リーダー講習会については、部活動や学習塾等で参加しにくい子どもについて、宿泊研修以外の部分的な参加なども検討したい。						

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義		
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹		
			係	青少年係	電話	内線2254		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市小学生国内交流事業実施要綱		
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）							
中項目	O1 青少年の健全育成							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード 款 10 項 04 目 02 細目 007 細々目 01					<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内に在住する小学校5年生及び6年生の児童			生活環境の異なる他の地域の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。				
	実施内容			実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互に町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を活かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験している。 			平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で24回を数える。昭島市と岩泉町を合せて合計約1,000名以上の児童が交流を重ねている。この交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	1,516	1,640	1,442	1,640	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	1,516	1,640	1,442	1,640		
一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344		
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40		
再任用職員人件費		千円	480	462	473	461		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	5,196	5,438	5,107	5,445		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の地域の小学生と交流し、見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。			判断理由	事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託しており、学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して将来心も豊かな人になることとされているため、達成度を評価することは困難性がある。なお参加者や保護者からは成長が見られたと言う声もいただいている。			判断理由	昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で負担することが原則となっているが、昭島市における公共施設及び市内企業の見学、昭和記念公園のレインボープールの利用等に係る使用料は免除されており、効率的に運営できている。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性				
	昭島市・岩泉町の児童延1,000名以上の児童が交流を重ね、岩泉町との信頼関係も築かれており、事業の運営も円滑にできている。年度により参加児童の増減があるほか、ホームステイを受け入れられない家庭も増加していることから、今後募集のあり方について検討する必要がある。			(前年度 E) → E 現状を維持				
				令和2年度予算編成における具体的な取組 年度によっては募集定員に満たない年もあることから、各小学校において事業内容をよりわかりやすく教師に周知するなど、募集方法のあり方を検討する必要がある。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	指田 直樹					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び関心のある方					育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。					
	実施内容					実績・成果					
	○年間に5回程度開催する。 ○形態は講演会方式を中心とする。 ○1回の時間は2時間以内とする。 ○具体的なテーマ（例）は以下のとおり。 ・食育に関すること。 ・読書の効用に関すること。 ・自己（保護者）研鑽に関すること。 ・発達障害に関すること。 ・子どものコミュニケーションに関すること。 ・携帯電話やインターネットに関すること。					団体が主催し、市が経費などを援助する形が多く、講座を中心に実施している。テーマによって参加者にバラつきはあるが、1講座で50名程度の参加がある。 ○過去5年間の実績 26年度：2回実施 150人参加 27年度：3回実施 111人参加 28年度：3回実施 149人参加 29年度：5回実施 275人参加 30年度：4回実施 180人参加					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	63	160	80	160	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金			
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円	32	80	80				
		地方債		千円							
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	31	80	0	80					
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用代替嘱託職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	863	994	878	996					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			お子さんをもつ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。				判断理由 本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署替えの検討が必要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			小学校やPTAと協力しての開催、市民団体との開催と現場のニーズに合わせた内容での開催ができた。				判断理由 参加人数は講座内容により変動するが、一定の成果をあげている。また都補助金を活用し効率的に運営している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題					今後の方向性					
	平成26年度以降、講座開催数は激減していたが平成29年度に講座開催数が5回、30年度も4回となり、一定の回数は実施できたが、引き続き講座募集の周知方法等を考える必要がある。また公民館において類似事業も実施していることから、整理統合に向けた検討も必要である。					(前年度 E) →		C		抜本的な見直し	
					令和2年度予算編成における具体的な取組						
					講座の内容及び時期等を検討する必要がある。また、小学校と連携して、公開授業、放課後等に学校で開催できるように考える必要がある。						